

新たに特別償却等の適用対象とされた資産の特別償却等の償却限度額の計算に関する付表

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
	・	・		()

特別償却の付表(二十七) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

対象資産の区分	1	新措法第()条の()第()項()号()	新措法第()条の()第()項()号()
事業の種類	2		
(機械・装置の耐用年数表の番号) 資産の種類等	3	()	()
資産の名称	4		
設置した工場、事業所等の名称	5		
同上の所在地	6		
資産の用途	7		
取得等年月日	8	・	・
事業の用に供した年月日	9	・	・
購入先	10		
対象となる取得価額	11		円
基準取得価額割合	12	$\frac{\text{又は100}}{100}$	$\frac{\text{又は100}}{100}$
基準取得価額又は普通償却限度額 (11) × (12) 又は所定額	13		円
特別償却率等	14	$\frac{\text{100}}{100}$	$\frac{\text{100}}{100}$
特別償却限度額等 (11) - (13) 又は (13) × (14)	15		円
償却・準備金方式の区分	16	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	17		円
当期における資産の 取得価額の合計額	18	()	()
(指定告示番号) (別表番号、該当番号) 事業の用に供した資産の 仕様、性能、型式等 判定上参考となる事項	19	()	()
資産又は法人等が 適用対象となるための 要件を満たす旨の事項	20		
その他参考となる事項	20		

中小企業者又は中小連結法人の判定

発行済株式又は出資の 総数又は総額	21		大株 規 模 法 人 等 の 保 有 明 細	順位	大規模法人	株式数又は 出資金の額
(21)のうちその有する自己の株式 又は出資の総数又は総額	22			1		29
差引(21)-(22)	23					30
常時使用する従業員の数	24	人				31
大規模法人の保有割合	25					32
第1順位の株式数又は 出資金の額 (25)	26	%				33
保有割合 (26) (23)	27					34
大規模法人の保有する 株式数等の計 (27)	28	%				35
保有割合 (28) (23)				計 (29 + 30 + 31 + 32 + 33 + 34)		